

決算特別委員会民生福祉分科会会議記録

1. 開催日	平成29年10月 3日（火）
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	恒田正美、森本富夫、大西基雄、向井千尋、吉田知代、渡辺拓道
4. 市部局	○消防本部 ○市民生活部
5. 会議に付した事件	
<p>認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 平成28年度篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について</p>	
<p>9：29 開会</p> <p>恒田委員長 挨拶</p> <p>（開会）</p> <p>消防本部</p> <p>日程第1、認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>■決算説明資料に基づき説明（管理課）</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>大西委員 常備消防費に関し、C A F S装置付消防ポンプ自動車を南・東出張所に隔日配備している中、両出張所間の移動により、耐用年数が短くなるということはないのか。</p> <p>消防本部 移動距離は延びることになるが、耐用年数に影響はないと判断している。</p> <p>大西委員 出張所に配備しているC A F S装置付消防ポンプ自動車を代替しうる簡易的な消防車はないのか。</p>	

消防本部	C A F S 装置付消防自動車であることによって 3 人対応が可能になることから、代替可能な消防車はないと考える。南出張所のポンプ車を更新した際に、議員から東出張所へ移動配備し、365 日間常に有効活用するよう提案があった経緯もある。消防として検討する中、隔日で移動配備し、いずれも使用できるように運用するものである。
大西委員	車両更新に係る長期計画はあるのか。
消防本部	全車両の更新計画がある。
吉田委員	備品購入費の被服一式約 400 万円は何名分の金額なのか。また、耐用年数を示されたい。
消防本部	新規採用者を含め職員 65 名分である。耐用年数については資料を配布する。(資料 1 1)
吉田委員	被服の更新はどのように行うのか。
消防本部	勤続年数に応じた点数を設けており、職員それぞれに与えられた点数内において自身の必要な物を注文し、全職員の注文を管理課がまとめて入札し、購入している状況である。
森本副座長	平成 28 年度に発生した火災と救急の総件数を報告されたい。
消防本部	火災は 23 件であり、救急は 2,099 件である。
森本副座長	火災に関して、今後、新たな対応策や設備等が必要と感じる等、想定外の案件はなかったのか。
消防本部	規模の大きい火災はあったが、建物の高所で火災が発生する等、はしご車を要する火災はなかったこと等から、現状、緊急性を要するものはないと考える。
森本副座長	救急案件についてはどうか。
消防本部	救急においても特に難しい問題はなかったと考えている。東・南出張所は隔日勤務であり、西出張所は昼間のみの勤務体制になっている中、出張所閉所中に救急が発生した場合には、本署から出動することになるため、出張所開所時と比較した場合、5 分から 10 分程度、到着が遅れることになる。しかし、負傷者の方や家族の方から苦情が出る等、トラブルになったことはない。特殊な勤務体制の中、1 秒でも早く出動するため、1 1 9 番が入った時には予令音を鳴らし出動態勢を整えるとともに、現場を特定次第、速やかに本指令により出動させる運用により、現状、問題は発生していない。
森本副座長	平成 28 年度において、広域化に係る協議の進展はあったのか。
消防本部	進展はなく協議にも至っていない。
森本副座長	広域化に係る計画自体は存在するものの協議には至っていないと理解してよいか。
消防本部	国、県の指示の下、三田市、丹波市、篠山市の 3 市における広域化計

	画はあるが、協議は進んでいない状況である。これまで国は広域化を進めてきたが、協議が進んでいない自治体があるため、指令室の一本化や隣接地域を協力する等の共同運用を視野に入れるよう方針が変わってきている状況である。
向井委員	救命士の能力維持・向上のため研修が必要と考えるが、どの程度受講しているのか。
消防本部	生涯研修として市内のささやま医療センター、岡本病院、市外の災害医療センターや加古川医療センターへ毎年4当務研修に行っている。また、認定が必要な気管挿管、薬剤投与、静脈路確保、血糖測定・ブドウ糖投与研修を受講し、認定救命士を養成している。28名の救命士を養成しているが、役職の関係上、構成から外している者もいることから、実質的には24から25名の救命士が対応する体制になっている。救助隊や消防隊と兼務しながら救急車4台を運用している状況である。救命士の生涯研修時間は2年間で128時間となっており、2年毎に研修を続けていくことになる。管理職等、出動の可能性が低い者は研修対象者から外していることもあり、体制的に厳しい中で研修を受講している。
向井委員	事故現場に遭遇した隊員のストレス、こころのケアについての対応は。
消防本部	神戸市にある「こころのケアセンター」と連携する中で事件や事故等があれば、情報交換している。加えて、同センターが実施している惨事ストレス研修を受講している。
向井委員	高齢者を火災から守るための住宅防火診断を12件行ったとのことであるが、どのように選出したのか。
消防本部	市保健福祉部に依頼し、民生委員を通じて選出した。
向井委員	住宅用警報器の未設置率が約20%であるが、今後の設置に係る啓発方法についてはどのように考えているのか。
消防本部	平成28年度は、消防訓練、救急講習でチラシを配布し啓発した。平成29年度においては、自治会長にチラシとポスターを配布し、共同購入を呼び掛けている。また、主要道路沿いに「のぼり」・「横断幕」を設置する等、啓発運動に取り組むとともにイベント等での啓発を実施している。
渡辺委員	宿泊施設としての古民家に対して指導はしているのか。
消防本部	現在市内には7から8軒の宿泊施設がある中、宿泊施設であっても一般住宅であれば、消防法による制約を受けないため、その対策として住宅用火災警報器や消火器を設置するよう指導しており、施設完成後に検査を行っている。収容人員30人以上の施設の場合、防火管理者を選任する必要があるが、必要のない施設であっても、立入検査の際に防火管理者の指導をしている。また、旅館組合対象の訓練を年に1回開催しており、参加いただいている。なお、古民家を活用して宿泊施設として営業する

際には、県担当部局とも協議する中で、適合法令通知書を送付する等の連携を取っている。

渡辺委員
消防本部

消防本部として、野焼きについてはどのように考えているのか。
野焼きについては市民衛生課の所管であるが、火災予防の観点から、6月に市民衛生課と連携し広報紙に掲載した。原則は、禁止であるが農業や林業等を営む上で、やむを得ない場合は除かれると考える。

渡辺委員
消防本部

そうした考えが警察と共有できているのか。
野焼きが原因で火災が発生した際には、警察と状況聴取等の調査をするが、問題やトラブルはないこと等から連携は図れていると考える。

大西委員
消防本部

災害支援車の使用方法は。
人員搬送、資機材搬送や訓練での使用が主であり、緊急消防援助隊の後方支援隊としても派遣できるように購入したものである。現在は救助工作車が故障しているため、救助資機材を積載し救助工作車の代替車として出動している。

■ 市民生活部

決算説明資料に基づき説明（市営斎場）

<主な意見>

大西委員

斎場運営管理費に関し、ペットの告別所について、利用者の感想等は把握しているのか。

市民生活部

利用者の方からは、好評を得ている。

吉田委員

ペットの告別所を設置したことにより、サービスが充実する一方で、職員の負担が大きくなっているのではないか。

市民生活部

ペットの告別所については午前のみに対応としており、時間を効率的に使いながら対応しているため、負担にはなっていないと考える。

渡辺委員

残骨灰収集業務委託について、他市において残骨灰を売却している報道もあるが、本市の対応はどのようなものか。

市民生活部

委託事業者が回収し、有害物質等を除いた上で、寺に埋葬をしており、その状況については報告させている。

渡辺委員

遺族の方の心情を考慮し、しっかりと状況を把握するとともに、適切に対応するよう努められたい。

森本副座長

大気等測定業務委託について、どのように測定業務を行ったのか。

市民生活部

当測定は年に1回行っており、その結果を栗柄自治会に報告している。なお、大気測定基準については、斎場管理上の定められたものはないため、市清掃センターの基準値を参考にしている。

恒田座長

平成28年度の式場使用件数が△26、待合室使用件数は△43、控室使用

件数は△90 と、同一施設内にあるにもかかわらず増減幅が大きく異なる理由は何か。

市民生活部 式場は1会場、待合室は2室、控室は3室あり、その比率に応じた減少幅になっている。

決算説明資料に基づき説明（市民安全課）

<主な意見>

吉田委員 防災訓練費に関し、地域防災力強化訓練補助金について、補助金額の4万円と2万円の違いは何なのか。

市民生活部 県の基準により、訓練内容に災害時の要援護者支援訓練等を含めると4万円になる。

大西委員 自治会への周知はどのように行っているのか。また記載されていない自治会も実施しているのか。

市民生活部 まちづくり協議会と自治会宛に、当補助金を案内するとともに訓練実施の呼びかけを行っている。記載している自治会は補助事業を使用した自治会のみであり、自治会単独実施の場合は、把握していない。

大西委員 日頃の訓練が重要であることから、補助金の周知とともに訓練実施の啓発も引き続き取り組まれない。

向井委員 東日本大震災等復旧復興支援事業について、基金残高はどの程度か。

市民生活部 平成28年度末時点の残高は約1,210万円である。

森本副座長 災害対策費に関し、平成28年10月に発生した鳥取中部地震に対する千葉県館山市への間接支援について、説明されたい。

市民生活部 本市と館山市において災害時相互応援協定を締結している一方、館山市と鳥取県倉吉市も同協定を締結している。館山市、倉吉市と本市の3市の位置関係から本市が中間に位置するため、館山市から間接的支援の依頼があり、備蓄物資等を支援した状況である。

恒田座長 災害支援物資負担金373,953円と間接支援に伴う備蓄物資371,001円が整合しないが、どういう理由なのか。

市民生活部 備蓄物資の支援と篠山市の公用車を使用されたため、ガソリン代が含まれている。

森本副座長 安定ヨウ素剤配布事業に関し、事前配布受領者が945人であるが、受領対象者は何人なのか。

市民生活部 平成27年度・28年度に配布した中、当初の対象人数は3歳以上の41,720名であり、現在12,253名の方に配布している。

森本副座長 未配布の方への対応はどのようにして行うのか。

市民生活部	平成 29 度に入り、3 歳未満の乳幼児に対してゼリー剤を配布することが可能になったことから、9 月の広報紙と一緒にリーフレットと問診票を送付した。また健康課で取り組んでいる乳幼児健診等の際に啓発するとともに対象者へダイレクトメールを送る等、可能な限り多くの方に受け取っていただけるよう取り組んでいる。
森本副座長	安定ヨウ素剤が特に有効とされている 20 歳未満の受領状況は。
市民生活部	20 歳未満という括りの集計はないが、3 歳以上 13 歳未満については、平成 27 年度・28 年度の合計として、対象者 3,341 名中 2,462 名に配布し、配布率としては 73.7%となっている。
森本副座長	今後の方向性として、配布率 100%を目指すのか。
市民生活部	100%に近づくよう取り組んでいきたい。平成 27・28 年度において、3 歳未満の乳幼児に対する事前配布の要望もあった中、平成 29 年度からゼリー剤の配布を行うことができるようになった。より一層多くの方に受領いただけるよう進めていきたい。
大西委員	非常備消防費に関し、活動服・長靴等の消耗品費について、消防団内で再利用する中での新規購入なのか。
市民生活部	活動服については、基本的に分団内で新しい方に引き継いでいただくが、新旧間のサイズの不一致や傷みが激しい場合については、新たに購入している。なお、長靴は入団時に新しいものを渡している。
大西委員	交換の件数はどの程度か。
市民生活部	現状、件数については把握していない。
森本副座長	防災事務費に関し、災害対策用井戸設置工事について、設置後の管理はどのようにしているか。
市民生活部	花の水やり等、平時から使用いただくように依頼している。
大西委員	防災基盤整備事業に関し、消防詰所や車庫改修工事等が多いように見受けられるが、現在、把握している要望件数はどの程度か。
市民生活部	平成 29 年度において新荘の消防詰所を改修しており、新築については油井地内で予定している。その他自治会からの要望は現在のところ聞いていない。
大西委員	改修等に係る長期計画はあるのか。
市民生活部	そうした計画はないが、各分団で安全点検を行い、簡易なものはその都度修繕費の中で対応している。なお、規模の大きい案件は状況に応じて判断している。
大西委員	消防詰所の点検及び修繕の案内はされているのか。
市民生活部	6 月の安全点検月間に分団を通じて依頼し、点検報告に基づき緊急性に応じて修繕している。
恒田座長	防災行政無線費において発信側を整備し、チャイムや定例放送等を行

っている一方、受信者にしっかりと情報が届いているのか。
 市民生活部 月1回の放送を行い、受信機の操作確認も依頼し、聞き取れない場合は当課に連絡をいただくようにしている。不具合がある場合は交換も行っている。
 恒田座長 電源が入っていない等により受信できていない場合も想定される中、無線での呼びかけ以外に取り組んでいることはないのか。
 市民生活部 9月の台風時期に備え、8月に自治会内の連絡体制の整備と受信機の確認依頼をしている。そうした中で平成28年度は、10台程度の交換を行った。
 恒田座長 受信できなければ意味がないため今後も啓発等に取り組まれないか。
 市民生活部 引き続き取り組んでいきたい。
 恒田座長 非常備消防費に関し、消防団員数の現状を説明されたい。
 市民生活部 団員の条例定数は1,253名である中、平成28年4月1日現在の団員数は1,218名であり、そのうち機能別消防団員は15名となっている。団員数から機能別消防団員数を除いた1,203名が正規団員数であり、定数割れの状態である。
 恒田座長 機能別消防団員数の推移は。
 市民生活部 増加傾向であるが、全体的な団員数は昨年度同様となっている。
 恒田座長 消防団員福祉共済金1,213名の根拠は。
 市民生活部 1,213名は次年度の福祉共済掛金算定基礎となる平成29年4月1日の見込み数である。

決算説明資料に基づき説明（人権推進課）

<主な意見>

渡辺委員 人権対策管理費に関し、有居研修会館に隣接している「ありいゆめひろば」の管理者は。
 市民生活部 平成28年4月1日に有居研修会館を地元自治会に委譲したが、「ありいゆめひろば」は委譲せずに市の管理とした。
 渡辺委員 市が管理する根拠は何か。
 市民生活部 有居研修会館を自治会に委譲する条件整備として、平成27年度に「ありいゆめひろば」の遊具改修を、平成28年度に東屋の改修を行った。「ありいゆめひろば」の管理については、自治会外から来園者が来ることから引き続き市が行うことになった。
 渡辺委員 有居研修会館を委譲する際に「ありいゆめひろば」も合わせて地元委譲すると認識していたがどうなのか。

市民生活部	委譲に係る自治会との協議の中で、「ありいゆめひろば」は自治会外からの来園者も多く、自治会では管理ができないことから、研修会館のみ委譲することになった。平成 28 年 3 月議会において、有居研修会館委譲に伴う条例一部改正を行っており、平成 27 年度に作成した「遊び場マップ」にも市管理の公園として掲載している。
渡辺委員	市管理であれば使用状況を把握しているのか。
市民生活部	詳細には把握していないが、子どもが遊んでいる様子は確認している。
渡辺委員	管理瑕疵が問われること等から市管理の公園としての位置づけが適切かどうか検討する必要があるのではないかと。
市民生活部	今後、検討していく。
森本副座長	DV 相談への対応はどのように行っているのか。
市民生活部	通常、電話や来庁しての相談がほとんどであり、カウンターではなく、個室で相談を受けている。母子にかかわる案件については、福祉総務課と連携して対応にあたっている。過去に DV 相談者を保護した場合もあったが、平成 28 年度の 6 件については重大な相談はなかった。
森本副座長	相談機関は他にもある中、男女共同参画センターの役割はどのようなものなのか。
市民生活部	相談機関は多岐にわたっているが、その中でも男女共同参画センターは、女性の悩みに特化した女性を保護する機関であり、相談者にとって選択肢の一つになればと考えている。
森本副座長	相談しやすい雰囲気づくり、声をかけやすい環境づくりに努められたい。
渡辺委員	世界平和アピール七人委員会の講演会を続ける意義は何か。
市民生活部	世界平和アピール七人委員会創設者である下中弥三郎氏ゆかりの篠山において、同委員の講演を聞き、平和意識を高めることは意義があると考えている。
市民生活部	同委員は世界的に著名な方々であり、市単独では招聘ができないことから貴重な機会でもあると考えている。
渡辺委員	講演会の内容については、政治的偏向のないよう十分留意するとともに、共催という運営の在り方については、今後検討されたい。
市民生活部	理事者と協議する。
森本副座長	一般の人権啓発推進員のなり手が少ない状況をどのように考えているか。
市民生活部	人権啓発推進員は市職員や教員、一般市民で構成している中、一般枠は教員 OB や市職員 OB 等に依頼しているが、なり手が少ない現状である。
森本副座長	廃止も含めて人権啓発推進員制度を見直す必要があると考える。
大西委員	相談員をスキルアップさせるための研修計画はあるのか。

市民生活部 相談員は市外も含めた研修に積極的に参加している一方で、実際の相談対応は、経験を積まないとなかなか身につかない実態もある。そうした点については、他機関等との連携の中で対応している。

大西委員 講演会等の参加者が固定化しているように見受けられるが、対策は何かあるのか。

市民生活部 広報紙等で広く周知するとともに、人権啓発推進員、人権のまちづくり推進員、男女共同参画推進員には、ダイレクトメールを送付し、参加を促している。なお、テーマについては人権意識調査の結果を踏まえて設定している。

恒田座長 住民学習会の実施率が平成27年度に比べて下がっている原因は何か。

市民生活部 自治会が住民学習会を実施しない理由は把握していないが、担当課として、実施できるように様々な働きかけをしている。

■市民生活部

日程第2、議案第63号 平成29年度篠山市住宅資金特別会計補正予算(第3号)

決算説明資料に基づき説明(人権推進課)

<主な意見>

森本副座長 滞納の27件について、今後の見通しは。

市民生活部 27件のうち、弁護士委託が8件、そのうち償還の見通しが見つからない3件については、債権放棄を検討している。弁護士委託していない案件については、少額ながら償還していただいている。

日程第1、認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

決算説明資料に基づき説明(清掃センター)

<主な意見>

大西委員 塵芥処理費に関し、事業系可燃ごみが減少している理由は何か。

市民生活部 直近3年間において事業系廃棄物の中でも特に産業廃棄物が減少してきている。原因は把握できていないが、物流の中でモノの動きが減っているのではないかと推測している。

渡辺委員 事業系ごみ減少に関し、1、2年程前から、大山地区内に廃プラスチック

ク集積場のようなものができており、かなりの量が集積されている状況である。廃プラスチックの買い取り価格が上昇する等、収集業者にメリットがある状況になっているのか。

市民生活部 廃プラスチックについては、有価物として引き取られる状況になっているとは認識していない。処分には相当額の費用負担が必要であり、産廃であれば処分費用も高額である。ただし、廃プラスチックの中でもペットボトル等の一部品目については、有価物として一定金額で流通していることは把握している。

森本副座長 引渡し再生品関係の項目である「その他」に分類されているものは具体的に何か。

市民生活部 自転車及び家具類以外の全ての物が「その他」に含まれている。

森本副座長 年間 4,359 点もの品を再生するにあたって、他の業務を圧迫する等、職員に負担がかかっているのか。

市民生活部 再生品の運搬については、通常業務としてフォークリフトで資源化物を貯留ヤードに運搬する職員がいるため共通化できている。また、再生作業については、通常業務時間の中で順番に配置している。

森本副座長 職員の負担にはなっていないと理解していいのか。

市民生活部 1 日あたり 20 人～30 人の市民が来られており、非常に喜んでいただいていると感じている。再生品の引渡しは今後も続けて行かなければならないと考えており、その中で、他業務との折り合いをつけながら取り組んでいる。

森本副座長 多くの市民に喜んでいただいていることを励みにしながら、無理のない範囲で取り組んでいただきたい。

市民生活部 引き続き取り組んでいきたい。

森本副座長 塵芥処理費に関し、清掃センター業務に係る委託料について、項目が多岐に渡っていることに加え、金額も大きいのが、事業者選択は適正にできているのか。

市民生活部 清掃センター業務については特殊な部分もあることから、事業者を問わず対応できる業務ばかりではない状況がある。焼却業務については、これまでに 2 回の入札により、3 年間と 5 年間の長期契約を行い、平成 28 年度において同額の随意契約を結んでいる。金額については他の同規模施設と比べ、低く抑えられていると認識している。また、焼却施設の点検業務委託も同じく随意契約となっているが、担当職員が内容を精査する中で、適切な金額により発注できている。他の委託についても、精査する中で適切な金額設定ができていると考える。

決算説明資料に基づき説明（地域コミュニティ課）

<主な意見>

- 恒田座長 城東支所費に関し、平成 28 年度窓口業務受付状況について、その他件数が平成 27 年度と比較して大幅に増加しているが、その理由は何か。
- 市民生活部 平成 27 年度は相談業務件数をその他に入れていなかったが、平成 28 年度より入れ始めたため、増加している。
- 恒田座長 高齢者コミュニティセンター管理費に関し、年間の使用日数について説明されたい。
- 市民生活部 月に 4 件から 5 件程度である。
- 恒田座長 施設の有効活用を検討されたい。
- 森本副座長 各支所の清掃業務については、篠山市シルバー人材センターに委託している中、支所周辺の清掃も委託業務に含まれているのか。
- 市民生活部 支所事務所については、職員で一定対応しているが、周辺となると日々の業務もあること等、難しいと考える。
- 森本副座長 来庁者の心象も考慮しながら日常の維持管理に努められたい。また、支所と公民館職員の連携は進んでいるのか。
- 市民生活部 住民係と公民館係では、業務内容が異なるため、限界は当然あるが、可能な範囲でお互いをカバーしながら対応している。
- 渡辺委員 体育館管理費について、市が管理者として運営することは利用する市民にとって安心であると考え中、将来的には、まちづくり協議会などの組織を法人化し、地域が公共施設の管理を担うことも考えていく必要があるのではないか。
- 市民生活部 現在のところ、そうした考えは持っていないが社会情勢などをみながら、検討していきたい。

決算説明資料に基づき説明（市民衛生課）

<主な意見>

- 大西委員 廃棄物処理費に関し、不法投棄物の内容はどのようなものか。
- 市民生活部 7 月と 11 月に実施しているクリーン・グリーン作戦の中で回収したポイ捨てゴミを処理するための費用であり、主な内容としては、自動車タイヤやテレビ、エアコン等である。
- 渡辺委員 平成 28 年度途中からごみゼロに取り組んでいるが、その実績について、説明されたい。

市民生活部	ごみゼロについては、平成 29 年 1 月から取り組んでおり、同年 4 月から本格実施していることから、平成 28 年度実績といえる数字は持ち合わせていない。今後、平成 27 年度と平成 29 年度の数字を比較することで効果を把握することができると考えているが、感覚的には、市指定のごみ袋（燃えるごみ）の使用量から、50%程度は削減できているのではないかと感じている。
森本副座長 市民生活部	環境衛生費に関し、衛生委員報償を支払う根拠を説明されたい。 衛生委員報償は、篠山市衛生委員設置要綱に基づき支払われるもので、主な業務としては、市が依頼する各種文書等の配布又は回覧に関すること、保健衛生の推進に関すること、地域の環境美化に関すること、市が主催する各種大会等への参加及び参加啓発に関することや調査、報告に関すること等があり、それらの対価として支払っている。具体的には、クリーン・グリーン作戦の実施や衛生推進協議会の参加、管内の環境パトロール、ごみステーションの管理等があり、また一部の地域においては、月 1 回の路上喫煙防止パトロールもしていただいている。
森本副座長 市民生活部	市保健衛生協議会補助金の内容はどのようなものか。 年 1 回の環境パトロールや研修会の実施、県大会参加費用、啓発看板や防止ネットの設置等に使われている。
森本副座長	市から同協議会に交付された後に、更に同協議会から各団体へ交付されているが、そのように進める理由はあるのか。
市民生活部	平成 27 年度決算特別委員会民生福祉分科会において、そうした指摘を受けたことから、平成 29 年度からは同協議会が実施主体となり、各団体への補助という形はとらずに、自ら各種活動に取り組まれている。
恒田座長	環境衛生費に関し、資源ごみ拠点回収事業について、現状、非常勤嘱託員の地域グリーンリーダーとともに進めているが、将来的には委託事業として進める方法もあると考えるがどうか。
市民生活部	資源ごみ拠点回収については、地域グリーンリーダーや市民衛生課、市清掃センター、市民生活部職員の応援により実施しており、現在のところ、別に費用の発生する委託は考えていない。
恒田座長	職員が動いている以上費用は発生していると考えた方がよい。本来負担しなければいけない費用を振替休で対応しているため発生していないようにみえるだけである。
渡辺委員	一般公害対策費に関し、自動車騒音常時監視業務委託料について、大野及び向井のデータはどのように活用しているのか。
市民生活部	5 年計画で市内を巡回して進めている中、騒音に係るデータは国に報告している。
森本副座長	路上喫煙防止に係る取り組みの成果はどのように考えているのか。

市民生活部 吸殻の数が減少すれば一定の成果といえると思う。平成 28 年度における篠山口駅の吸殻の本数は、312 本、篠山城周辺では 529 本、平成 29 年 9 月現在では、篠山口駅 81 本、篠山城周辺は 374 本であった。

大西委員 ボランティア活動等で吸殻を拾われている方もいることから、その数字を成果と結びつけるのは勇み足と考える。

決算説明資料に基づき説明（市民協働課）

<主な意見>

渡辺委員 地域環境対策費について、他課の補助事業で対応可能な事業が見受けられる。この事業で支出する基準について説明されたい。

市民生活部 平成 27 年度決算特別委員会民生福祉分科会において、補助内容に関する指摘を受けたことから、基準として実質的管理者の特定が困難な法定外公共物の里道や水路の補修等に対して補助するよう見直しを行った。よって、それ以降については補助していない。平成 28 年度の実績については、基準を見直す以前に既に補助金を交付した案件であり、見直し以降については交付していない。

渡辺委員 これまで市民協働課で対応してきた公民館の低額な改修等を管財契約課等の補助事業で対応するような協議はしているのか。

市民生活部 現状、管財契約課所管の公民館修繕に関する補助金は事業費 50 万円以上が対象であるが、事業費下限の引き下げについては協議中である。

向井議員 コミュニティ活動推進費に関し、市民活動保険に係る事故内容について、説明されたい。

市民生活部 自治会活動中の「蜂刺され」が 3 分の 1 程度を占めており、骨折等の重傷事案もある。また、草刈機による怪我や飛び石による自動車ガラスの損傷等、賠償に係る案件もある。

向井議員 犯罪被害者支援費に関し、どのように周知しているのか。

市民生活部 地域福祉課や篠山警察署と連携しており、警察署が被害届を受理した場合市に連絡が入ることになっている。市として特に周知はしていない。

渡辺委員 まちづくり活動推進費に関し、地域づくり交付金について、地区のまちづくり推進条例に基づき、各まちづくり協議会が地区のまちづくり計画を作成し、計画実現のため交付金が交付されている。そうした中、地区のまちづくり計画策定以降、5 年程度が経過しており、計画を見直す時期がきていると考える。市として取り組む必要があると認識しているのか。

市民生活部 現在、各まちづくり協議会において計画内容を点検いただき、その結

- 果を市に報告いただく中で、連携しながら検証する予定である。
- 恒田座長 酒井貞子人材育成基金事業に係る助成事業について、篠山国際理解センター開催の国際理解フォーラムは多文化共生事業で行うべき事業ではないかと考えるが、助成した3件は人材育成に繋がっているのか。
- 市民生活部 多文化共生事業は通訳派遣事業に関する費用を計上しており、国際理解フォーラムとは趣旨が異なると考えており、助成した3件とも人材育成に寄与するものと考えている。
- 森本委員 防犯対策費に関し、篠山防犯協会補助金 231 万円の内訳を説明されたい。
- 市民生活部 支出内訳の概要は、人件費約 110 万円、事業費として啓発活動費約 26 万円、防犯運動関係費約 27 万円、青少年活動費約 14 万円、事務費約 50 万円他となっている。
- 森本委員 篠山防犯協会の構成団体及び活動資金の負担割合は。
- 市民生活部 篠山警察署内に事務所があり、市、自治会長、各防犯グループから構成されており、負担割合は全額市負担となっている。

決算説明資料に基づき説明（市民課）

<主な意見>

- 大西委員 戸籍住民基本台帳費に関し、マイナンバーカードの交付状況について説明されたい。
- 市民生活部 平成 29 年 8 月末現在で、3,089 名に交付している。
- 大西委員 マイナンバーカードの活用が進む時期はいつ頃なのか。
- 市民生活部 制度としては既に動いており、e-TAX 等で活用されている。
- 渡辺委員 戸籍住民票等交付手数料収入のうち、約 7 万円を職員人件費に充当したとのことであるが、過去からこうした処理をしているのか。
- 市民生活部 過去にもこうした対応をしたことはある。
- 渡辺委員 市民から手数料が高いというような意見は出ていないのか。
- 市民生活部 そうした声は聞いていない。
- 向井委員 延長窓口の職員体制はどのようなものか。
- 市民生活部 課長 1 名、係長 1 名、課員 2 名の計 4 名で対応している。
- 向井委員 住民票等のコンビニ交付についてはどのように考えているのか。
- 市民生活部 現在、多額の費用を要することから慎重に検討している。
- 恒田座長 証明書自動交付機を導入している自治体もある中、マイナンバーカードの普及・活用が広がることでより現実的なものになると考える。担当課としてどのように考えているのか。

市民生活部 自動交付機については、現在のところ考えていないが、今後の動向等については注視していく。

恒田座長 まるいの婚姻届の利用状況は。

市民生活部 本市においては、年間約 130 件の婚姻届の提出があるが、平成 27 年度においては 64 件、平成 28 年度においては、53 件がまるいの婚姻届けによる提出であった。

森本副座長 市民課はもっとも多くの市民の方と接する課であると考えことから、市役所の顔としてしっかりと対応されるよう心掛けられたい。

市民生活部 市民の方へ気持ちの良い対応を心掛けて取り組んでいく。

渡辺委員 延長窓口及び日曜窓口における対応内容について、傾向等はあるのか。

市民生活部 延長窓口については、市内在住の方で住民票等を取得されるケースが多く、日曜窓口については、市外在住者の方で戸籍謄本等を取得されるケースが多いように感じている。

(閉会)

森本副座長 挨拶

16 : 24 閉会